

2023年9月28日

各位

株式会社 北海道銀行

安平町との「地方創生に関する包括連携協定」の締結および 安平町における「空き家・空き地調査事業」について

ほくほくフィナンシャルグループの北海道銀行（頭取 兼間 祐二）は、安平町（町長 及川 秀一郎）との間で、「地方創生に関する包括連携協定」を締結しましたので、お知らせいたします。

また、当行が橋渡し役となり、安平町と株式会社常口アトム（代表取締役社長 清河 智英）との間で「空き家・空き地調査事業」が展開されます。

当行は、経営理念「地域共栄」に資する取り組みとして、安平町と連携・協力を進めることにより地方創生の実現を目指します。

記

1. 安平町との「地方創生に関する包括連携協定」の締結について

(1) 目的

安平町の地方創生を実現するため、移住・定住促進及び空き家対策に関する事業やゼロカーボンの推進に関する事業などの実施において、相互の人的・知的資源の活用と交流により、効果的な事業の実施、情報提供に努めることで、地域経済の発展及び地域社会の活性化を図ることを目的としております。

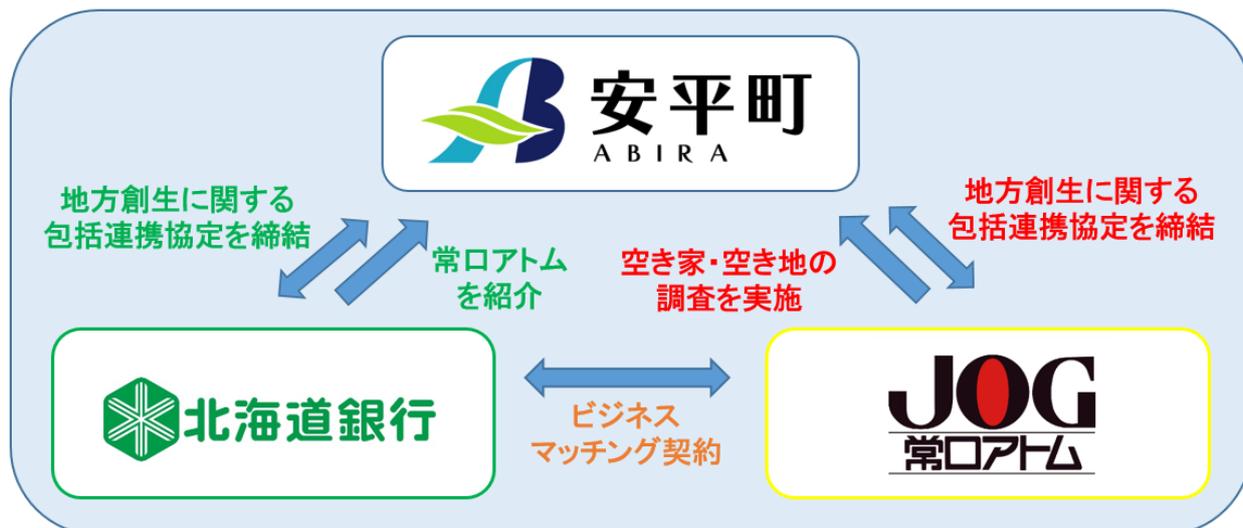
今回の協定締結により、安平町が2023年3月に策定した「第2次安平町総合計画 後期基本計画」の推進に向けて、積極的な連携・協力を図ってまいります。

(2) 連携事項

- ① 移住・定住促進、空き家対策に関すること
- ② 地域経済の活性化に関すること
- ③ 創業支援及び地域企業の育成に関すること
- ④ まちづくり、公共施設等の整備に関すること
- ⑤ ゼロカーボンの推進に関すること
- ⑥ その他地方創生の推進に関すること

2. 安平町における「空き家・空き地調査事業」について

安平町では、空き家・空き地の状況把握及び再利用を図り、移住・定住者を増加させることを目的に、株式会社常口アトムによる「空き家・空き地調査事業」が展開されます。それにより居住用住宅としての活用ならびに住宅建設予定地としての提供が可能となります。なお、当行は本事業に対し助言やサポートを行います。事業のスキーム等については以下のとおり。



3. 締結式

- (1) 日時 2023年9月28日(木) 14時30分
- (2) 場所 安平町役場
- (3) 出席者

安平町	町長	及川 秀一郎 様
株式会社常口アトム	代表取締役社長	清河 智英 様
株式会社北海道銀行	執行役員	平川 昌之



4. 該当するSDGsの目標



SDGsは Sustainable Development Goals の略称で、2015年に国連で採択された2030年までに達成すべき17の目標と169の具体的なターゲットを定めた「持続可能な開発目標」です。ほくほくフィナンシャルグループは、2019年4月に「SDGs宣言」を表明しました。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>
 北海道銀行 地域創生部 稲上・山田 TEL 011-233-1323
 広報CSR室 小山・住吉 TEL 011-233-1005